

令和5年度 部の運営方針書

環境生活部

1 部の運営方針

【部の使命】

- 脱炭素社会及び循環型社会の実現を目指し、温室効果ガスの排出削減やごみの発生抑制・再使用・再資源化(3R)の推進を図ります。
- 野犬対策、交通安全の推進、防犯対策、犯罪被害者等支援などに取り組み、安全安心なまちづくりを目指します。
- 法令遵守のもと迅速・適正な事務処理を行うとともに、おもてなしの心を持って市民満足度の高いサービス提供を目指します。
- 誰一人取り残さないというSDGsの理念を念頭に置き、関係機関とも連携して環境生活行政の総合的な運営を図ります。

【部の目標】

- ①脱炭素社会の実現、野犬対策、浄化槽の普及促進、ごみのないきれいなまちづくりの推進に取り組み、市民や事業者、関係機関等と連携して持続可能なまちづくりを進めます。
- ②ごみの発生抑制・再使用・再資源化(3R)のさらなる推進に向けて、市民・事業者・関係団体・行政等のあらゆる主体と協働して取り組むとともに、ごみ処理施設の適正な管理運営、DX化による市民サービス向上、環境意識啓発を図ります。
- ③マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るとともに、戸籍総合システムの整備やキャッシュレス決済の導入を進め、申請・届出手続きなど市民の利便性向上や事務の効率化を図ります。
- ④犯罪被害者等を支える地域社会の実現と、自転車等の適正利用や放置自転車対策、交通安全教育、警察等との連携により交通事故ゼロを目指すとともに、相談体制の強化や消費者教育の充実により被害防止、早期解決を図ります。
- ⑤市民一人ひとりの人権が尊重されるまち、男女共同参画社会の実現を目指し、諸施策の総合的な推進・啓発を図ります。

【行財政改革への取り組み】

- 脱炭素に向けた全庁的な取り組みを推進するため、エコオフィス実践プランに基づく省資源やコスト削減、さらに実効性のある組織体制の構築を図ります。
- 粗大ごみ受付や家庭ごみ搬入受付センター搬入のウェブ予約システムの導入により、市民生活の利便性向上や業務の効率化を図ります。
- デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図ることにより、行政手続きなどの利便性向上や事務の効率化を図ります。
- 会議や協議のウェブ化、オンラインによる研修の導入などを進め、迅速かつ効果的な相談体制や啓発、情報提供を図ります。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	141.91 人	うち	正職員	85.91 人	・	会計年度 任用職員	56 人	人件費	正職員	610,219 千円	会計年度 任用職員	117,228 千円
-----	----------	----	-----	---------	---	--------------	------	-----	-----	------------	--------------	------------

※R3職員平均給与(7,103 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	687,146 千円	歳出予算額	5,948,883 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	59 事業	担当課数	5 課
-------	------------	-------	--------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順）第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 1 低炭素社会の構築 (環境政策課)	ZEH、EV及びPHVの導入による温室効果ガス排出量削減、「エコすごろく」、「エコ日記」及び「キッズエコチャレンジ」による学習機会の創出、市有施設の省エネ診断及び市役所エコ・オフィス実践プランによる市事務事業負荷の低減等により、市の二酸化炭素排出量削減に努めます。 <後期基本計画に掲げる最終目標値> ・市の民生部門(家庭・業務)二酸化炭素排出量 597千t-CO2
2	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 4 3Rの推進と廃棄物の適正処理 (リサイクル推進課)	市民・事業者・行政及び関係団体が協働して、ごみの発生抑制・再使用・再資源化に取り組み、ごみの減量化と再資源化を促進します。 <令和5年度目標> ・市民一人一日当たりのごみの排出量 663g ・リサイクル率 34.0% ・最終処分量 2,862t また、ごみ処理経費の削減を図るとともに、ごみ処理施設等の適正な維持管理と効率的な運営を行います。
3	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進 (市民課)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及率向上のため、交付円滑化計画に基づき申請受付、交付体制の整備を図り、ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有している状況の実現を目指します。
4	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 1 防犯運動・交通安全運動の推進 (生活安全課)	警察や周南市交通安全対策推進協議会、周南防犯協議会等の関係団体と連携し、各種キャンペーン活動等を通じて、交通事故やうそ電話詐欺等被害の未然防止等の取組を実施します。「周南市交通事故0の日」の周知や高齢者等の交通事故防止に向けた取組を行うとともに、交通安全教育センターでの交通安全教育の実施を通じて、安心して生活できるまちづくりを推進します。
5	2 生涯学習・人権 4 人権尊重社会の実現 1 人権教育・人権啓発の推進 (人権推進課)	市民に身近なところで講演会やイベント等を開催することにより、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図ります。 <令和5年度目標> 人権啓発活動の実施回数 29回
6	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現 (環境政策課)	野犬に対するむやみなエサやりパトロールの強化、野犬の捕獲器の貸出し、野犬通報アプリ等を活用し、県や地域住民と連携することで野犬を減らす対策に取り組みます。 <後期基本計画に掲げる最終目標値> ・野犬による被害件数 0件
7	8 環境共生 1 低炭素・循環型社会の実現 3 環境教育・啓発の推進 (リサイクル推進課)	環境館を啓発活動の拠点として、体験を通じた啓発や情報発信による啓発を推進していくとともに、市内環境衛生推進団体の活動を支援し、連携した取組を展開します。 <令和5年度目標> ・環境館利用者数 4,800人 ・クリーンリーダー設置率 100%
8	9 都市経営 2 適正かつ透明な行政運営の推進 2 適正な事務執行の推進 (市民課)	戸籍事務へのマイナンバー制度導入により、手続時の戸籍証明書添付の省略や、本籍地以外の自治体窓口での戸籍証明書の交付を可能とすることにより、市民サービスの向上を図ります。

9	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現 (生活安全課)	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車事故の防止、盗難の防止、また、自転車の放置防止に向けて、市民等が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。 自治会等のLED防犯灯及びカーブミラーの設置を支援することにより、市民生活の安全性の向上に努めます。
10	2 生涯学習・人権 4 人権尊重社会の実現 2 男女共同参画社会の推進 (人権推進課)	男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野へ参画する男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発を図ります。 <令和5年度目標> 講座等参加者 1,870人
11	8 環境共生 2 環境保全の推進 1 自然環境の保全と再生 (環境政策課)	騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法による規制、環境保全協定に基づくコンビナート企業の環境管理、公害苦情相談への対応、環境状況の監視・測定、浄化槽設置に対する支援と浄化槽法に基づく規制により、大気・水環境等の保全に努めるとともに、多様な生態系の保全を図るため、外来特定生物の防除に努めます。
12	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 2 安心安全な暮らしの実現 (生活安全課)	「犯罪被害者等支援条例」及び「犯罪被害者等支援計画」に基づき、犯罪被害者やその家族が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、各機関や団体と連携し、地域社会で被害者等を支えるまちづくりを進めます。また、「犯罪被害者等支援総合的対応窓口」を通じて、犯罪被害者等からの総合的な相談に対応します。
13	8 環境共生 2 環境保全の推進 2 良好な生活環境の確保 (環境政策課)	市民と一体となって、ごみのないきれいなまちづくりに取り組むとともに、生活環境の維持を図るため、ペットの適正飼育の意識の向上に取り組めます。 <後期基本計画に掲げる最終目標値> ・ごみのないきれいなまちづくり清掃活動参加者数 55,000人 ・犬の飼い方教室講座の受講者数 100人
14	4 安心安全 3 市民生活の安全性の向上 3 消費者安全の確保 (生活安全課)	複雑・高度化する相談に対応するため、消費生活相談員等の資質向上に努め、消費生活相談における助言やあっせん等を実施することにより、消費者被害を未然に防止します。 「周南市消費者見守りネットワーク協議会」を通じた活動により、関係機関・関係団体と連携し、高齢者・障害者等の消費生活を見守ります。
15	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 4 上下水道事業の経営の安定化 (環境政策課)	上下水道事業における必要額を一般会計において負担し、安定運営を図ります。
16	7 生活基盤 4 水道の安定供給と下水道の充実 1 安全な給水の確保 (環境政策課)	補償施設として設置された施設の維持管理を行い、安定した飲料水を提供します。